

## 三河港大塚地区内指定浮棧橋指定管理者運営モニタリング結果（2021年度）

### 1 施設の概要

施設名 : 三河港大塚地区内指定浮棧橋  
所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目26番地先  
設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成13（2001）年 供用開始）  
設置目的 : 船舶による三河港への来訪者を広く受け入れるため、公共浮棧橋を設置することで、海洋レクリエーションへの対応とその普及を図ることを目的とする。  
施設概要 : 構造：単棧橋 係留可能隻数：50隻 水深：-3.5m  
利用時間：1月～6月、10月～12月：午前9時～午後5時まで  
7月～9月：午前8時～午後6時まで  
休業日：木曜日

### 2 指定管理概要

指定管理者名：株式会社ラグナマリーナ  
指定期間 : 2018年4月1日から2023年3月31日まで  
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況  
: 周辺地域及び各種団体との連携による利用促進（県、市開催のイベントに協力済み）

### 3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
6時間利用	—	87	—	81	6
1日利用	—	98	—	20	78
計	—	185	—	101	84

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

### 4 収支状況

（単位：千円）

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	770	1,027	770	356	671
利用料金収入	770	1,027	770	356	671
指定管理料	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
支出	770	1,027	770	356	671
収支差	0	0	0	0	0

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視・掃除などが適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A	マリーナアライアンスに加盟し、より積極的に情報提供に努めるなど、利用促進を図っていた。
運営等の安定性	A	県との連携、利用料金の収受など適切に行われていた。

#### 【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

### (3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

## 6 利用者からの反応

利用料金、従業員の対応等についてアンケート調査を実施した結果は下記の通りであり、苦情は1件あり、内容は給電装置(パワーポスト)が使用できなかったため。給電可能な場所まで移動して頂いた。

利用料金について	「良い」 5票	「普通」 3票	「悪い」 0票
利用時間帯について	「良い」 5票	「普通」 3票	「悪い」 0票
栈橋の係留施設について	「良い」 5票	「普通」 3票	「悪い」 0票
従業員の対応について	「良い」 5票	「普通」 3票	「悪い」 0票

## 7 その他

特になし。

## ○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ  
電話：052-954-6564 (ダイヤルイン)  
ファクシミリ：052-953-1793  
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp